宮崎議員（自民議連）

令和４年 12 月 14 日
教 育 長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）県費負担教職員制度について

県費負担教職員の給与負担事務をはじめ，教職員定数や学級編成基準の設定に係る権限が，県から政令指定都市へ移譲されて５年が経過したが，現在，どのような影響や課題等が出ていると認識しているのか，また，その課題等の解決に向けて，どのように取り組んでいくのか，併せて教育長に伺う。

（答）

国の法改正により，指定都市に教職員給与の決定や学級編成基準の設定に係る権限が移譲されたことに伴い，現在，給与や学級編成の面で，県と広島市において一部内容の異なる点が生じております。

まず，給与面では，小中学校教員の初任給を比較した場合，地域手当を含めた金額では，広島市の方が月に約８千円高くなっております。

こうした給与面の差もあり，人材確保への影響を懸念しておりましたが，教員採用試験における志願者の県市別の希望は，どちらでもよいとする者を除いて，権限移譲前の平成２８年度は，県を希望する者が１７．１パーセント，広島市を希望する者が２５．９パーセントであったのに対し，今年度は，県の希望が３３．８パーセント，広島市の希望が２８．５パーセントとなっており，県の希望者が大きく増加しております。

これは，教員採用試験を県市共同で実施する中におきましても，より多くの方に県を希望していただけるよう，県教育委員会独自で，教師養成塾や大学での出前講義を行い，本県が進める「学びの変革」への参加を呼びかけたことなどにより，県の教育施策に魅力を感じていただけたのではないかと考えております。

この他，学級編成の面におきましては，国の学級編成標準の改正に伴い，県においては小学校の３５人以下学級を実現できるよう，令和７年度までに段階的に取組を進めているところでございます。

一方，広島市におきましては，現時点で既に，中学１年生まで３５人以下学級を実施しておりますが，複式学級と特別支援学級を除く，１学級当たりの平均児童生徒数を比較したところ，小学校では，県が２６．２人，市が２８．６人，中学校では，県が３０．８人，市が３３．６人となっており，いずれも県の平均人数が少ない状況となっており，大きな影響はないものと考えておりま

す。

　県教育委員会といたしましては，こうした指定都市への権限移譲の中であっても，その影響を最小限にとどめるよう，引き続き，県全体の教育水準の向上に努めてまいります。